

令和6年4月採用



公益財団法人 東京都福祉保健財団

皆様のご応募
お待ちしております！

職

員

募

集

募集期間

令和5年 6月16日(金) ~ 7月10日(月)

採用スケジュール(予定)

申込期間

7月10日

申込み締切

7月14日~
7月24日

第一次試験
(適性検査)

8月6日

第一次試験
(論文試験)

9月上旬

第二次試験
(面接試験)

9月中旬

第三次試験
(面接試験)

9月下旬

最終合格
通知

募集案内の詳細は当財団HPをご覧ください

<https://www.fukushizaidan.jp/>

私たちと一緒に働く職員を募集します

当財団は、東京都が設立した公益財団法人として、都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与することを目的としており、「福祉保健医療を担う人材の育成」「利用者のサービス選択の支援」「福祉保健システムの適正な運営の支援等」「山谷地域に居住する日雇い労働者の生活向上の支援」に関する様々な事業を東京都と連携を図りながら実施しています。

このパンフレットでは、財団が実施する事業の一部や先輩職員の声を紹介します。

本パンフレットで財団について理解を深めていただき、財団の仕事に関心を持たれた方は、是非採用試験にご応募ください！



当財団の「めざす姿」

わたしたちがめざすもの

みんなの笑顔のために

東京都福祉保健財団は公益財団法人として、福祉保健医療を必要とするすべての都民のみなさんの幸せと安心、笑顔をめざします。

わたしたちの取り組み

みんなの声を集めてチャレンジし、新しい価値を生み出し続けます

わたしたちは、これまで培った経験や知識を最大限活かし、変わり続ける社会の中で、都民や事業者のみなさんのニーズをしっかりとつかみ、新しいアイデアをどんどん形にしていきます。

わたしたちの行動宣言

わたしたちは責任と誇りをもって誠実に行動します

都民のみなさんに対する責任と、福祉保健医療分野のプロとしての誇りをもって、法令を遵守し、高い倫理観と社会的良識にもとづいて行動します。

わたしたちはひとりひとりの声を大切にします

都民や事業者、関係機関のみなさんの声に職員ひとりひとりがしっかりと耳を傾け、アイデアを出し合い、事業の改善や新たなサービスの創造につなげていきます。

わたしたちはプロ意識をもって自己研さんにはげみます

職員ひとりひとりが社会の動きを的確につかみ、福祉保健医療分野における最新の情報を常に備え、発想力と創造力を磨きます。

わたしたちはチーム力とコミュニケーション力で

みんなの笑顔を実現します

チーム力とコミュニケーション力でいきいきとした活発な組織をつくります。都民や事業者のみなさんと、東京都をはじめとする関係機関をつなげ、みんなの力を集め、みんなの笑顔を実現します。

入職後のフォロー・育成体制

・チューター制度

財団では、入職後1年間、新任職員の各職場における職場研修（OJT）の推進役として、新任職員育成担当者（チューター）を配置しています。

日頃の仕事やそれ以外のことについても、チューターとなる先輩職員に相談することができ、フォローする体制があります。年間計画があり、習熟度に応じた助言やアドバイスを受けることができます。

・研修実施体制

年間の研修計画を定めており、新任研修（3日間）、接遇研修、各種スキルアップ研修等が用意されています。それ以外にも役職別研修や、全職員悉皆研修など、時期やテーマに応じた研修が整備されています。

・資格取得支援制度等

職員の職務能率や意欲の向上を目指し、業務に関係する資格を取得するための経費を支給する制度があります。

（資格例：社会福祉士、情報処理技術士、簿記等）



当財団の主要な事業を紹介します

当財団が福祉保健医療分野にわたって実施している「福祉保健医療を担う人材の育成」「利用者のサービス選択の支援」「福祉保健システムの適正な運営支援等」に関する事業について、その一部を紹介します。

福祉保健医療を担う人材の育成

都民の方々に充実した福祉保健医療サービスが提供されるよう、専門人材の育成を図るとともに、専門職等に最新の知識・技術を普及しています。

介護支援専門員養成事業

実務研修受講試験や、介護支援専門員（ケアマネジャー）に関する各種研修（実務研修、更新研修、再研修）及び登録事業を行っています。



子育て支援員研修事業



子育て支援員

地域において保育や子育て支援分野の各事業に関心があり従事することを希望する方に「子育て支援員」として必要な知識や技能等を習得するための研修を実施しています。

東京都障害者ピアサポート研修事業

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーターを養成しています。また、障害福祉サービス事業所等が質の高いピアサポート活動に取り組めるよう、管理者等に研修を実施しています。

ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業

ひきこもりの当事者やその家族が抱える問題が福祉保健医療に広がっていることを踏まえ、支援等を行う区市町村や支援団体等職員の人材育成を行うための研修を実施しています。

利用者のサービス選択の支援

都民が適切な福祉保健医療サービスを主体的に選択・利用できるよう、総合的な情報提供や相談援助を行っています。

福祉情報総合ネットワーク事業（福ナビ）

都民の方々が、福祉サービスを安心して主体的に利用できるよう、福祉に関する様々な情報（サービス内容、事業所、福祉用具等）を、インターネット上で発信しています。



ユニバーサルデザイン情報サイト事業

都内の施設や交通機関等のユニバーサルデザインに関する情報を一元化した「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を運営し、外出時に必要な情報の提供や、情報バリアフリーや心のバリアフリーなどの取組を紹介しています。

働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉事業所の情報を、「ふくむすび」（東京都福祉人材情報バンクシステム）に登録し公表しています。

介護サービス情報の公表事業

介護サービスを利用する際に必要とされる情報について、事業者からの報告の受理及び公表を行い、利用者がより適切な事業者を選択できるよう支援しています。



福祉保健医療システムの適正な運営支援等

人材の確保・育成・定着や利用者の安心・安全確保に取り組む事業者の支援や、事業者への指導・助言により福祉保健医療サービスの質の向上を図っています。

子供が輝く東京・応援事業

社会全体で子育ての応援を進めることを目的として、NPO法人等が創意工夫を凝らして取り組む先駆的、先進的な事業に対し、助成金を交付します。



指定市町村事務受託法人事業（介護分野・障害分野）

東京都より介護保険法及び障害者総合支援法に基づく「指定市町村事務受託法人」の指定を受け、照会等事務（実地指導）や質問等事務を行い、区市町村を支援しています。



福祉サービス第三者評価システム事業

第三者機関の評価結果を公表することで、サービスの質の向上と利用者本位のサービスシステムの構築を図ることを目的としており、評価機関の認証、評価者研修の実施、評価結果の公表等を行っています。



事業者指定申請受付等事業（介護分野・障害分野）

新たに事業所を開設する事業者の新規指定申請、更新申請、加算・変更届等について、受付、審査、実地調査等を行っています。また、新規指定申請や更新申請を行う事業者研修会を実施しています。

山谷地域に居住する日雇労働者の職業の安定及び福祉の増進（城北労働・福祉センター）

令和3年4月に、東京都の政策連携団体である「城北労働・福祉センター」と合併いたしました。城北労働・福祉センターでは、山谷地域に居住する日雇労働者の自立・生活安定に向け、職業紹介などの就労支援や、生活総合相談、応急援護などの福祉的な支援を行っています。



先輩職員の声を紹介します！

入職5年目 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業担当 主事 石黒 真美さん



① 現在の担当業務について教えてください。

「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」という福祉の現場で働く人の職場環境の改善と人材の確保を応援する制度の運営を担当しています。具体的には、宣言を希望する法人から提出された申請書類の審査や、宣言に関する情報の公表を行っています。

また、「働きやすい福祉の職場宣言」について理解を深めていただけるようなセミナーの企画と運営も行っています。

② 職場の雰囲気について教えてください。

時短での勤務が可能であったり、子どもの急な体調不良の際に看護休暇制度が利用できるなど、育児をしながらでも働きやすい環境であると思います。もちろん、自分の業務にきちんと責任をもつことが大事ですが、子どもが発熱し、急ぎ帰宅しなければいけなくなったときは快く送り出していただいたりなど、周りの職員の配慮とサポートに日々感謝しつつ働いています。

③ 休日や勤務時間後はどのように過ごしていますか。

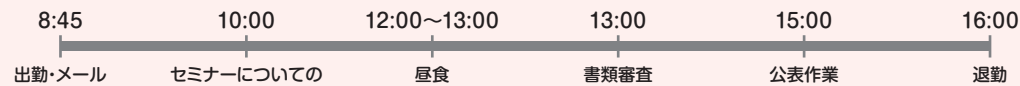
子どもがまだ小さいので1時間30分の時短勤務をしています。勤務後はバタバタとお迎え、夕食づくり、お風呂と明日の準備をこなし、やっと一息つけるのは寝かしつけが終わった21時過ぎです(笑)。寝かしつけと一緒に寝てしまうことも少なくないですが、合間の時間に好きなお菓子を食べたり、ストレッチをしたりなど、疲れとストレスをためないように心がけています。

④ 未来の財団職員へのメッセージをお願いします。

財団で行っている事業が多岐にわたるので、入職してみて初めて「こういった仕事があるのか!」と学ぶことが多くあると思います。その都度、周りの職員の方々に丁寧に教えていただけるので、安心してください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



1日のスケジュール



入職3年目 強度行動障害支援者養成研修事業担当 主事 三枝 莉子さん

① 財団を志望したきっかけは何ですか。

大学で生涯にわたり誰もが関係してくる社会保障や福祉に関心を持ち、漠然とそういった分野に関わり、社会と人を支える仕事に携わりたいと考えておりました。

就職活動を進める中で、高齢・児童・障害・保健等多岐にわたる側面から、利用者の方だけでなく事業所の方・自治体職員の方の専門性を支えることで、東京都の福祉保健医療の向上を図る財団の仕事を知り、魅力とやりがいを感じ志望しました。

② 現在の担当業務について教えてください。

障害者支援研修担当として、主に強度行動障害支援者養成研修を担当しております。この研修は、障害者支援施設の職員の方を対象に強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う人材を育成するための研修です。具体的な業務は東京都の担当者や講師との講義内容の検討、申込受付や受講決定通知の発送作業、研修当日の受付や司会進行などです。



③ どういう時にやりがいを感じますか。

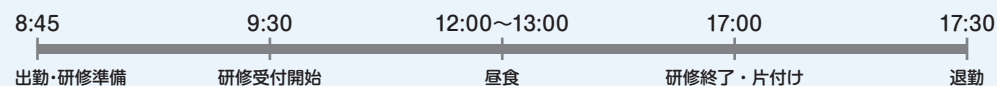
円滑かつ効果的な研修の実施に向けて東京都の担当者や研修講師など様々な方とやり取りをしながら業務を進めていくため、勉強することばかりではありませんが、受講生の方から「大変有意義な研修だった」という言葉をいただくと、自身の仕事が役に立っているのだと実感し、非常にやりがいを感じます。

④ 職場の雰囲気について教えてください。

困ったことや疑問に感じたことがあれば相談・質問できるととてもあたたかく風通しのよい雰囲気です。採用初年度は右も左も分からない状態でしたが、チューターの先輩をはじめ周囲の先輩職員の方々が一つ一つ丁寧に教えて下さったため、安心して業務に取り組むことができました。



1日のスケジュール



入職2年目 介護保険事業者指定申請受付等事業担当 主事 珠久 佳大さん



① 財団を志望したきっかけは何ですか。

福祉に携わる仕事を家族がしており、学生時代より福祉に興味を持つようになりました。福祉に幅広く貢献していきたいと考え、就職活動を行いました。その中で、東京都の政策連携団体である財団について知りました。サービスを提供する事業者や都民への福祉サービスに携わる業務があるため、入職することで東京都の福祉に幅広く貢献できると感じ志望しました。

② 現在の担当業務について教えてください。

主に、介護保険事業者より提出される申請書類の審査を行っています。審査時は、正確性や迅速な処理を意識しています。書類に関する電話等での問い合わせ対応では、相手に伝わりやすい説明を心掛けています。また、事業者向けの研修業務も担当しています。業務内容は、講師との調整や会場の設営、研修の司会や受付などです。

③ 休日や勤務時間後はどのように過ごしていますか。

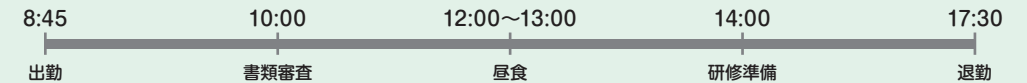
映画を観ることが好きなので、休みの日は映画館へ出かけたりします。1時間単位での休暇の取得もできます。公開日に観たい映画があるときは、平日に時間休みを取得し、早めに上がっての映画鑑賞も可能です。

④ 未来の財団職員へのメッセージをお願いします。

福祉のニーズが高まる中で、社会貢献が実感できる仕事であると思います。穏やかで優しい職員が多く、チームワークを大切にしている職場です。福祉に貢献できる仕事がしたい方は、特に合っていると思います。今後、一緒に働けることを楽しみにしています。



1日のスケジュール



職員の給与・休暇制度・福利厚生制度など

給料	基本月額 216,200円(大学院卒)、206,100円(大学卒)、190,300円(短大卒)、181,000円(高卒)※職歴に応じて加算があります。
諸手当	①家族手当、②通勤手当、③その他役職手当、超過勤務手当、休日給等が支給されます。
賞与	基本賞与と業績賞与の合計額が支給されます。(令和4年度実績：4.55月分)
年次有給休暇	暦年で20日間付与されます。【新規採用職員の場合：15日間、2年目以降20日間付与】
その他特別休暇等	夏季休暇(5日間)、公事休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、育児休業、出産支援休暇、子どもの看護休暇、介護休暇、病気休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、長期勤続休暇、事故休暇、ボランティア休暇ほか
退職手当	勤続3年以上の場合に支給されます。
昇給制度	前年度の勤務成績に基づき、原則として毎年4月1日に昇給を行います。
昇任制度	(財団職員の役職) 勤務年数に応じて昇任選考が受けられます。 主事 → 主任 → 主査 → 室長 → 部長 → 事務局長
社会保険等	健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害補償保険法が適用されます。
福利厚生	東京都人材支援事業団 準会員(団体扱い保険、積立年金、旅館やホテル等の宿泊助成金、レジャー施設の割引、ローンあっせん、ショッピングあっせん等を受けることができます。)

お問い合わせ先

経営部経営管理室(採用担当) 〒163-0718 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
電話：03(3344)8511

公益財団法人東京都福祉保健財団